

課題	評価指標	実施内容	達成状況	効果	今後の課題・対応方針	資料
一者応札・応募の改善	発注見通しの事前公表	「発注見通し」の掲載対象案件に対する掲載件数 (前年度実績比率以上)	<p><令和5年度> 92件 掲出可能な案件については、全て掲出した。</p> <p><令和4年度> 92件 掲出可能な案件については、全て掲出した。</p>	○ 計画どおり、毎月掲載内容の更新をした。	競争性がより拡大されたと考えられる。	毎月の掲載内容更新については、今後も引き続き実施していく。
一者応札・応募の改善	一者応札・応募となった原因等の把握	「意見聴取」の対象案件に対する聴取実施件数 (前年度実績比率以上)	<p><令和5年度> 59件 一者応札・応募案件(75件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施</p> <p><令和4年度> 71件 一者応札・応募案件(84件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施</p>	○ 目標どおり取り組むことができた。	一者応札・応募となった原因等の把握をすることで、今後の一者応札・応募の改善検討に活用することができた。	「意見聴取」の内容を一者応札・応募の改善に活用する。
消耗品等の共同調達の推進	業務の合理化及び業務効率化を図るため、他独立行政法人等と連携して、物品等の共同調達の実施を推進する。	共同調達の実施状況	独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人国立美術館及び独立行政法人日本学術振興会と「令和6年度コピー用紙の供給」について共同調達を実施した。	○ 目標どおり他独立行政法人との共同調達を実施することができた。	スケールメリットを活かした経費節減及び調達事務を輪番制で行うことによる業務負担の軽減を図ることができた。	引き続き、コピー用紙の供給の共同調達を実施していく。
随意契約に関する内部統制の確立	新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チームに報告し、JSC会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。	点検対象案件に対する点検実施件数 (前年度実績比率以上)	<p><令和5年度> 対象案件:58件 実施件数:58件</p> <p><令和4年度> 対象案件:57件 実施件数:57件</p>	○ 随意契約事前点検について適正に実施することができた。	適正に随意契約案件について検証することができた。	随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく。 [別紙1]令和5年度随意契約事前点検票一覧
契約マニュアルの充実	平成27年度より取り組んできた契約マニュアルの整備を令和5年度においても引き続き行い、契約マニュアルの充実を図る。	当該取組の実施状況	・契約マニュアル(原課用)改訂	○ 各契約マニュアルを改訂することで契約マニュアルの充実を図ることができた。今までの契約に関する周知・連絡事項を取りまとめ記載した。 ・政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品又は特定役務の調達手続きの対象となる契約の基準額の変更を周知した。 ・実施起案文書の決裁権者を文書決裁規則の記載に合わせる修正をした。	マニュアルの充実により、原課、各契約部門、契約事務担当者間で事務運用を統一することができた。 人事異動、新規採用等により契約事務担当者等に変更が生じた際、速やかに契約事務に取り掛かることができる。	契約マニュアルをより充実させていく。 [別紙2]契約マニュアル(原課用)改訂版
契約事務に関する情報提供	契約事務において、新たな取組や運用変更があった場合、グループウェアやメール等を活用し、情報の共有化を図る。	情報提供の実施状況	全部署に対して契約事務の新たな取り組みや運用変更、留意点等について掲示板及びメールにて情報提供	○ 10月に契約手続きに係る特に留意すべき事項や新たな運用ルール等について情報提供を行い、情報の共有化を図った。	新たな運用ルール等について、理解の促進を図ることができた。	今後も契約事務の理解促進を図っていく。 [別紙3]令和5年契約手続きについて